

鎌倉市図書館協議会 令和3年度（2021年度）第2回会議録

日時：令和3年（2021年）12月23日 午前10時より正午まで

場所：鎌倉市中央図書館 多目的室

出席者：廣田委員長、千委員、杉山委員、奥田委員（品川委員欠席）

委員長：鎌倉市図書館協議会運営規則第3条第2項による定足数に達したため、会議は成立している。これより令和3年度第2回鎌倉市図書館協議会を開会する。本日傍聴者は。

館長：6名いらっしゃる

委員長：傍聴者の入場よろしいか。

＜委員了承、傍聴者入場＞

委員長：（傍聴者への注意）本日の議事日程は日程表のとおり。議事を進めていきたい。日程1の報告事項ア、定例市議会における図書館関連質問について、事務局から報告を。

館長：定例市議会における図書館関連質問について報告する。令和3年9月の市議会定例会は9月8日から10月1日までの会期で行われた。9月10日の一般質問において、高野洋一議員から、「図書館の運営に対する課題について」質問があった。質問内容と答弁内容について報告する。

高野議員から、耐震改修工事の内容と、中央図書館の建物の今後の活用の見通しについて質問があり、教育文化財部長から、耐震改修工事の主な内容は、建物2階の一部に耐震壁を設置すること、屋上周囲の庇の撤去、2階・3階のベランダ部分の手すりの取り換えである。市役所や図書館等の公共施設の将来のあり方を検討する中では、中央図書館は市役所跡地への移転も検討しており、それまでは現在の中央図書館の施設を活用することになると答弁した。

次に、高野議員からの中央図書館の施設を快適に利用してもらうために適切な維持管理が必要ではないかという質問に対し、部長から、トイレの臭気対策や洋式化を進めることが必要だと考えている。排気設備の補修をするなど、適切に対応していきたいと答弁した。

次に、高野議員から、耐震改修工事の工事期間中、図書館サービスをどのように提供していこうとしているのかという質問があり、部長から、耐震改修工事は令和3年9月から令和4年3月までの7か月間の工期を予定しており、足場の設置等を行う9月の一か月間は休館させていただくこと。9月中旬以降、建物の外側の安全が確保できた段階で、午後5時以降と日曜日に、予約資料の臨時貸出窓口を設置していきたいと考えていること。10月から令和4年1月までは、耐震改修工事を行いながら、開館していく予定であること。騒音や振動により快適な読書環境は提供できないが、書架からの貸出や予約資料の貸出など、できる範囲のサービスを提供していきたいこと。令和4年2月には足場の解体を行う予定があり、利用者の安全のため、2週間程度休館することを説明した。

続いて、高野議員から、『鎌倉図書館百年史』で、「より良い図書館は潤沢な予算や立派な建物だけではなく、すぐれた人材の確保によってこそ完成し得るもの」と書いてあるが、その考えに変わりはないかとの質問があり、部長から、百年史には、ご紹介いただいた「よ

りよい図書館は、潤沢な予算や立派な建物だけでなく、すぐれた人材の確保によってこそ完成し得るもの」と記載している。図書館を運営していくうえで、図書館資料、建物とともに、人材の確保は必要なものと考えていると答弁した。

続いて高野議員から、「第3次鎌倉市図書館サービス計画」で、「効率的な図書館運営を行うためには、図書館サービスの知識、技術だけでなく、図書館運営全体をコーディネートする能力を有し、それに加えて鎌倉のまちと図書館の資料と利用者をよく知る技術職員の採用と育成が必要」としており、図書館には技術職員の司書が必要と思うがいかがかというご質問に、部長から、図書館サービスの充実を目指すため、「第3次鎌倉市図書館サービス計画」を策定し、現在、推進しているところであると答弁した。

高野議員から、傍聴した令和3年度の第1回図書館協議会で、委員から、技術職員（司書）の採用についての意見があったが、どのような意見があったのかという質問があり、部長から、令和3年8月6日の第1回図書館協議会で、委員2名から技術職員（司書）の採用を求める発言があり、「司書職の採用を鎌倉はずっと凍結しているので、復活を働きかけてほしい、今、すごくいいサービスができていますので、次の世代に伝えていくことも大事」というものと、「司書職の退職により、技術・知識が途切れてしまいもったいない、司書職の採用が実現できたらいいと思う」ということだったと聞いていると答弁した。

高野議員から、専門職として技術職員司書の採用が必要と思うがいかがか、という質問に、教育長から、これまでの図書館サービスの発展に果たしてきた技術職員司書の役割は大きく、その技能やノウハウを確実に伝承していくためにも、司書資格を有する職員を継続的に配置するとともに、技能等の伝承・向上に必要な勤続期間を確保することは大変重要であると考えている。今後も図書館の質の高いサービスを維持向上していくために、必要な持続可能な図書館運営の在り方について、中央図書館を中心として検討しているところであり、その結果も踏まえて、必要な職員体制の確保に努めていきたいと答弁した。

高野議員より、職員数適正化計画は見直すべきであるとの立場であるが、現行の計画においても技術職員司書の採用は可能ではないかという質問があり、教育長から、中央図書館と地域館に技術職員司書、事務職員司書、事務職員がどのような異動サイクルで、どのような人員体制でいけば持続可能な知識の伝承やサービスの維持向上ができるのかをしっかりと考えて、必要な職員体制の確保を図ってまいりたいと答弁した。

高野議員から、現行の計画でも技術職員司書の採用は可能ではないかというご質問に、市長から、第4次職員数適正化計画の範疇で弾力的な扱いが可能であるかを含め、今後の司書職のあり方について教育委員会と検討していきたい、と答弁した。

高野議員から、図書館資料の充実が求められている中で、資料購入費を充実させるべきと思うがいかがかというご質問に対し、図書館の資料を収集するために必要な資料購入費は、図書館資料の新鮮さを保ち、図書館の魅力を保つために必要な経費だと考えている。一方で、厳しい財政事情の中、施設の老朽化による補修に必要な費用や新型コロナ対策など、安全面に必要な経費もあり、図書資料の充実に向けた確保ができないか知恵を絞ってまいりたいと答弁した。

高野議員から、平成19年度に図書館が所蔵している写真記録を展示した写真展、「古都

鎌倉へのまなざし」は大きな反響があった。図書館で所蔵している写真記録について、写真集として出版するなど広く発信することを考えているかというご質問に、部長から、写真資料は順次デジタル化してホームページなどから発信しているが、併せて、地域やデータごとにまとめた写真集が発行できないか課題を整理しているところであると答弁した。一般質問は以上。

9月14日の教育福祉常任委員会において、「司書資格をもつ正職員の新規採用に関する陳情」が審議された。新規採用を行い、運営体制の構築を図ってほしいというもの。陳情提出者から説明と現局から説明のあと、審議が行われ、採決の結果、不採択となった。10月1日に行われた本会議において、採決が行われ、多数の賛成により採択された。

また、9月には令和2年度の決算についての審査が行われた。9月27日に行われた一般会計決算等審査委員会において、くりはら議員から、令和2年度のコロナ禍の図書館の利用頻度について、令和元年度と比較してどのような状況であったのかのご質問があり、中央図書館長から、開館日数は令和元年度が304日、令和2年度が247日で81%。個人利用者への貸出資料の点数は、令和元年度が120万点、令和2年度が107万点で、89%であった。3月から6月までは休館のため利用ができなかったが、その後少しずつ利用が持ち直してきた状況であると答弁した。

移動図書館について検討できないかというご質問があり、現在、鎌倉市の図書館は、5館体制の中で身近なところの利用を考えているが、図書館以外での貸出については研究していきたいと答弁した。以上が、9月市議会定例会。

令和3年12月の市議会定例会は、12月1日から12月17日までの日程で行われた。一般質問において、中央図書館に関連する質問はなし。12月の市議会定例会に、図書館から、補正予算を要求した。内容は、図書館管理運営事業に2,090万2千円を増額するもので、中央図書館の排風機の取り替えとして130万円と、空調機を冷凍機・ボイラーからエアコンに切り替えるための修繕1,960万2千円分を増額する内容。エアコンの設置は年度内には終わらないことから、翌年度に繰り越して執行することができるよう繰越明渠をするもの。

教育福祉常任委員会は12月8日に行われ、総務常任委員会は12月13日に行われ、補正予算を含め、中央図書館への質問はなし。この補正予算は12月17日に行われた本会議で可決成立した。以上。

委員長：（質問、意見なしのため）報告事項ア「市議会定例会における図書館関連質問について」了承する。続いて報告事項イ「中央図書館耐震改修工事について」事務局から報告を。

図書館：耐震改修工事について報告する。前回の協議会でも報告したが、中央図書館では、令和3年9月から令和4年3月までの予定で耐震改修工事を行っている。9月中は、外部の足場組立作業とアスベストの除去作業のため1か月間の臨時休館となり、利用者の皆さまに大変ご不便をおかけした。現在、工事作業は予定通り進んでいる。足場の解体作業を行う来年2月には再び中央図書館の臨時休館を予定している。前回の協議会では、2月の休館を2週間程度とお伝えしたが、すでに足場の解体を一部行っていることもあり、2月の休館は、2月の1日と2日の2日間の予定となった。その前日の1月31日が月曜日で定

期休館日のため、3日間続けて休館となる。この臨時休館についてのお知らせは、広報かまくら2月1日号、館内掲示、カレンダーやちらしの配布、図書館や市役所のホームページ等で行っていく。

耐震改修工事についての説明は以上だが、今後中央図書館では空調機の修繕を行う。今まで中央図書館の冷暖房を冷凍機とボイラーで行ってきたが、2台ある冷凍機の1台が故障、取り替え部品がなく修繕不能となっているため、冷暖房の機器を冷凍機とボイラーからエアコンに切り替えるもの。その修繕にかかる費用については先日の12月議会で補正予算が認められたことにより、来年5月に実施予定となっている。これは、現在の耐震改修工事が来年の3月までかかることと、5月に中央図書館の特別整理休館を予定しているため、その休館時に合わせて工事を行うもの。今後詳細が決まり次第、広報やホームページでお知らせしていく。以上。

委員長：（質問・意見なしのため）報告事項イ「中央図書館耐震改修工事について」了承とする。続いて報告事項ウ「第4次サービス計画について」事務局から報告を。

図書館：第4次鎌倉市図書館サービス計画について申し上げる。鎌倉市図書館では、来年度2023年3月に、現行の「第3次鎌倉市図書館サービス計画」の期間が終了するため、2023年4月から2026年3月までを期間とした第4次鎌倉市図書館サービス計画を策定する予定。これに先立ち、第3次鎌倉市図書館サービス計画の結果を図書館協議会委員の皆さまに報告し、その評価をいただきたいと考えている。資料のサービス計画タイムスケジュールを参照。現在、第3次計画の達成度と評価を図書館でまとめている。まとめたものを年明けに委員の皆様にお送りするのでお読みいただき、第3次サービス計画の評価と、第4次サービス計画へのご意見をいただきたい。ご回答は次回の協議会前までにメールか郵送でお願いしたい。本日はお知らせまでということで、以上。

委員A：計画は何年計画か。

図書館：第3次は4年計画だったが、そのうち半分の2年はコロナでほとんど何も達成できなかったため、次の第4次サービス計画は、第3.5次くらいのつもりで、できなかったことを行うものにし、第5次サービス計画へつなげたい。計画期間は3年計画となる。期間が短いのは、第5次サービス計画の始まりを鎌倉市の総合計画の始まりと合わせたいと考えているため。

委員A：承知した。

委員長：（そのほか意見・質問なし）報告事項ウ「第4次サービス計画について」了承とする。報告事項エ「大船駅西口図書返却ポストの撤去について」報告を。

館長：大船駅西口図書返却ポストの撤去について報告する。図書館の図書を返却するためのポストは、各図書館の入り口のほか、JR鎌倉駅東口、大船駅東口・西口に設置しているが、このうち、大船駅西口図書返却ポストを撤去しようとするもの。大船駅西口図書返却ポストは、平成19年（2007年）に設置し、一日平均55冊の利用がある。当初の設置場所は喫煙所に近かったため、ペデストリアンデッキ下の歩道に移設したが、令和元年度（2019年度）の台風15号の際には強風で転倒した。再度の移設も検討したが、設置に適した場所がなく、ポスト本体の老朽化も進んでいることから、撤去しようとするもの。利用の終了は、

令和4年（2022年）2月28日の月曜日を予定している。翌日以降に撤去し、深沢図書館のポストとして再利用する予定。利用者には、令和4年（2022年）1月からさまざまな方法で周知し、撤去後は、大船駅東口返却ポストの利用を案内していく。

なお、12月15日の教育委員会定例会で報告した際、安全面の理由から撤去することは仕方がないが、代わりとなる手法の検討を続けるようにとの指示を教育長よりいただいた。以上。

(図書館より、画面に映して「大船駅西口図書返却ポストの設置の位置図」及び「大船駅西口ポストの現況写真」により現在のポストの状況を補足説明。柱の上にペDESTリアンデッキの歩道があり、かろうじて屋根がついている。設置場所が斜めになっており、板をかませてなんとか水平を保っている状態。「東口ポストの位置図」西口ポストから徒歩3分程度の場所にある)

委員B：高齢者の方は、返すだけで図書館に行くのは大変だと思う。鎌倉駅の駅ポストに高齢の方が返却されているところを見かける。駅の改札のそばにあると一番いいのかと思うので、ご検討いただきたい。

委員C：今は忙しい方が多い、メールが来て次の方が待っているから早く返してくださいねと言われたとき、朝の通勤のときに入れられるとよいが、西口を利用されている方はそのまま電車に乗って会社に行かれるので、わざわざ東側に行くのは面倒に感じるかなと思う。西口側に住んでいる方のために西口に設置していただけたらありがたいと思う。

館長：安全性ということをやむなく撤去させていただきたい。ご指摘のとおり、西口を含め、合わせて市内全体で、例えばJRだけでよいのかとか、旧鎌倉地区の方たちの利便性も含め、利用者の方にとって一番利便性の高い場所を模索していきたい。今回は、事故はなかったが、台風でポストが倒れた。ポスト自体を取り替えることはできないことはないが、台風が近づくと、事故がないように職員が先にポストを倒しに行っている。そうすると、横に倒れているので飛ぶ可能性はないが、縦のものを横にしているためまたゆがみが増えるという悪循環になっている。今回は申し訳ないがやむなく撤去させていただくが、今後も継続して利便性を考え、手法は検討していきたい。

委員A：川崎市でも協議会委員をやっているが、川崎市だと、改札の中とか、改札前とか、JRとか私鉄の敷地内に設置している。ほかの自治体をやっているので交渉次第で設置していただけたらと思うので、ご検討いただければと思う。

委員長：(ほかに意見・質問なしのため) 報告事項エ「大船駅西口図書返却ポストの撤去について」了承する。続いて報告事項オ「個人情報の流出について」事務局から報告を。

館長：個人情報の流出について、その内容を報告する。「個人情報に係る事故報告書」「中央図書館の利用者へのメールの誤送信について」を参照。事故の内容は、腰越図書館から利用者へメールを送信した際、別の利用者のメールアドレスに送信し、個人情報(氏名、図書館カード番号、予約資料1点のタイトル名とその予約日)を流出した。事故の経過と対応について、令和3年10月21日木曜日、午後4時27分に、腰越図書館からメールにてAさんに予約資料の連絡をした後、同様に、午後4時30分に、Bさんの予約資料の連絡を行う際に、誤ってAさんのアドレスにメールを送信してしまった。同日、午後5時にA

さんからお電話で連絡があり、今回の誤送信が判明したものの。Aさんには誤送信の経過を説明して謝罪するとともに、誤ったメールの削除をお願いし、ご了解いただいた。Bさんには、同日、ご送付の経過について説明するとともに、個人情報の流出について謝罪した。10月25日に理事者、議会に報告し、お手元の資料のとおり記者発表を行った。再発防止策について、この度の誤送信についてはメール作成時の操作ミスと、送信時のチェックミスが重なったもので、今後は、メール作成時の操作方法やチェック項目を見える化し、再度徹底を図り、再発防止に努めていく。この度は大変申し訳ありませんでした。以上。

委員A：予約のメールは普通、自動で送信できるのでは。職員が都度送っていたら大変な数だが、なぜ今回はこうなってしまったのか。

館長：おっしゃる通り通常は自動で送信している。今回は、予約された資料が手元になく、県内の図書館を探し、購入を含めて検討しており書店に注文していたが、どうしても手に入らないことが分かったため、その経過を予約された方に順次連絡していた。そうした経過を書き込む作業をしていたため手作業になったということ。

委員A：分かりました。2～3年前にも、ボランティアの方にメールを誤送信して、鎌倉だとかこういったこともすぐ記者発表ということで、大ごとになってしまうが、今回も同じような形で操作ミスが続いているので、今後の改善策は。二人でチェックするとか。今も再発防止に努めていくということでお話があったが、ある程度具体的なもの、できそうなものが言える範囲であればお願いしたい。

館長：職員全員にマニュアル化して、紙でこういう操作で、ということ徹底している。チェック表を作り、アドレス、お名前など確認すべき点をチェックするように改善した。合わせて長期的な課題だが、今のシステムは、対象者を開いて、その方に対してメールを送ろうとするとボタンが出て、そのボタンを押すとメール画面が出てきて書き込む仕組みになっており、さらにそのメールが、送信した後も画面上残っているシステムになっている。今回も、職員がずっとその業務だけ従事していればこのようなことはなかったと思うが、どうしても、作業しながら窓口の対応をしてという状況にあり、一人目のメールを送った後、いろいろな対応して戻ってきて次の方のメールの処理をする際、前の方のメールの画面を次の方の画面だと思い込んでしまって、ほかのところは全部確認したが、アドレスの確認ができていなかったという経過があった。チェック体制も必要だが、メールを送信したら画面自体が消えてなくなれば事故は起こらなくなるので、そういうことができればよくなる。それには改修のための費用や時間もかかるので、今後の課題ということで検討していきたい。合わせて、鎌倉市は個人情報の流出があった場合には必ず報告し、記者発表することになっており、そういう流れで処理させていただいた。

委員A：しっかり記者発表されていて、小さなミスでも発表するのはすごいなと逆に思った次第。いろいろ対策も考えているということで理解した。ありがとうございます。

委員B：先ほど考えがまとまらなかったのを確認したい。定例市議会の議員からの質問についての答弁で、10月1日に陳情が採択されたということは、技術職員に関しては現行の法体制の中でできることはやっていく、模索中ということでしょうか。

館長：10月1日に議会として採択され、議会として市民の皆さんの意思として採択したとい

うことを市側に示していただいた。今後は市の中で、議会のご意見を踏まえて対応する形になる。

委員B：答弁の中に、中央図書館で適正な、持続可能な職員体制を考えているとあった。あまり大きく法を変えなくても、今できることを模索中というふうに判断してよいか。できたらいいと思う。よろしくをお願いします。

館長：はい。

委員長：（ほかに意見・質問なし）報告事項オ「個人情報の流出について」了承する。

続いて協議事項に移る。協議事項ア「鎌倉市図書館振興基金の活用による写真記録集出版事業の提案について（令和4年度分）」事務局から説明を。

図書館：今日はこういう時間をいただきありがとうございます。写真集の計画について、お話をさせていただきたい。写真集作成にあたって考えていることを6つの項目にした。1. 図書館近代史資料室の写真収集公開活動、2. これまでに発行された写真集にどんなものがあるか、3. 今回企画する写真集の意義と特徴、4. その内容構成はどうなっているか、5. 写真集イメージと具体的なページの見本、6. 出版販売方針と見通し、この6つの項目について整理して報告させていただく。

1. 図書館近代史資料室の写真収集公開活動、1991年からと書いたが、私が勤務を始めたのが91年6月、それ以前から木村彦三郎氏も写真の収集をやってこられた。いろいろな形で写真を集めているというチラシを配って、市民の方から集まった写真が、所蔵者別にみると300名くらい、10万コマくらいある。内容は、大正から昭和期のもので個人のネガやアルバムから複製して整理、保存している。具体的には家族の記念写真、儀式、日常生活、商業、お店や町並み、祭り、人物、交通、その他風景が写っているものがほとんど。整理して、利用公開は、展覧会や図書館のホームページにアップしている。これらの写真を利用したい方が非常に多く、メディアや新聞雑誌、研究者、町内会や学校など、年間100件近くになり、図書館なので無料で提供している。このように集めて、利用、公開してきた。

2 これまでに発行された写真集と比較する。ご覧になったことがあるかと思うが、非常に大きく重く、値段も11,000円とかそういうものが目立つ。鎌倉市としては『図説鎌倉回顧』というB4ハードカバーの立派な記念写真帳がある。当時の鎌倉文士の言葉とか横山隆一氏のマンガなどが入っていて、240ページで値段はない。その後10年毎くらいに郷土出版など民間業者出版社から「写真ありませんか」と来られる。大分集まったと思うと提供するような。それはいいのだが、そういう形で写真集が民間出版社から出版されているそれに私たちの写真を何百枚も提供するのはどうかという疑問があり、無料でなく有料という話もあったが、それは時期尚早だということで、図書館として無料で、常識の範囲内で、20枚とか50枚とかを提供している。ちょうどよく集まったところに10年ごとくらいに見計らったように民間から写真集の企画を持ち込まれ、1冊1万円くらいで販売されている。今回の写真集は、1955年から85年の、昭和30から50年代の移り変わりの時期のもの。この時期の写真が大変多いので、A4のままより開きやすい形のA4ソフトカバー変型で250ページ、値段は3,000円。見積もりを参考にして今の数字となっている。

3 今回企画する写真集の意義と特徴 写真集にするきっかけは、2016年2月に生涯学

習センターで開催した写真展、「鎌倉を見つめた写真家たち」という展覧会を行ったこと。そのとき、ご遺族から大量に寄贈があったため、鈴木正一郎氏、皆吉邦雄氏、安田三郎氏3人の写真に限定した。鈴木氏の写真は大変多く、ネガとかプリントなど3万コマ。30年間、東京から鎌倉に平均して月4回くらい通って、鎌倉の日常の変化を記録している。朝日写真クラブのカメラマンのリーダーで、グループや、ご夫妻で来ているものも多い。鎌倉のお寺や、人々との交流もあり、深い交流の中で生まれた写真ということで、見る人に身近で親近感を感じさせる。写真展では和やかな対話が生まれていた。立派なお寺やお花、作品としての写真もあるが、それよりも洗練された、写すタイミングがすごい、よくこんな瞬間を写してくれていたな、だけど身近さを感じるスナップ写真の良さが皆さんを惹きつけたと思う。鎌倉の中心部だけでなく、今泉、関谷など鎌倉全域に及び、撮影日などの記録もしっかり残されて整理されていた。ある時期に3人の方の写真の寄贈がどっとあったことが大きなきっかけになっている。

鈴木正一郎氏は亡くなっているが、寄贈のきっかけは、弟さんが市役所に大きな段ボールで送ってこられて、それが図書館に来た。各アルバムに言葉が書かれている。「記録する価値は写真の場合、撮ることが半分、いかに長い年月保存できるかが半分、どうか辛抱強く、保存に力を貸してください」「なんとか100年くらい保存してください。後の世のために少しでも役立つよう」とか。その時代性、30年代40年代の鎌倉が変わっていくところを写したという気持ちをメモに、それぞれのアルバムに残されていた。

展示の会場でもたくさんの方が熱心に、話しながら、楽しそうに見てくださったり、スライドショーを座ってじっくり見たりと、会場の雰囲気はこんな感じだった。

5日半しか会場を借りなかったが、その間、2,518名来られて、アンケートは机を用意してゆっくり書いてもらったところ676人から回答があった。「当時の市民の生活感が出ていた」「懐かしかった。鎌倉の良さを認識した」「若い世代が昔を偲ぶ、発見があるのでは」「高齢者施設でぜひ見てもらいたい」「記録として残すことの大切さ。歴史的資料としても価値がある」「書籍として世に出して。手元に置きたい作品」「この作品は鎌倉市の宝、死蔵だけは避けて」「貴重な記録で驚いた」「観光地だけではなかった」「感慨深かった」「地域のコミュニケーションにとって貴重な情報資産だ」「市民の資産として未来につなぐ」「普通の日常風景ばかりで自分の記憶とはっきりつながりインパクトがあった」「写真集として出版してほしい」「撮影時の鎌倉の風景をしっかりと残そうというカメラマンの心意気を強く感じました」というような感想がたくさん寄せられた。こちらもこんなに熱心に中身に触れて書いてくれたことに感激した。

会場では学生にも参加してもらいトークセッションを行った。話し合いの中心テーマは「変わったもの変わらないものはなにか」「写真の中にゆっくりした時間の流れを感じた」と学生が言ってくれたことは、なかなかいいところを見ていると感じた。植生、「山に背の高い松の木が写っているのはなぜか」ということなど。

トークセッションは一般の人も傍聴し、当時の菊池館長が事務局だった。写真展の開催にはボランティアの方々が非常に大きな役割を果たしてくださり、ほとんどプロの方がボランティアをしてくださった。

これまで作業について。フィルムは劣化し、ビネガーシンドロームでべたべたになっているものも拭き取り補修。大事に密閉して保存すると余計よくない。クリーニング、ネガ、CH複写したり、地区別テーマ別ジャンル別に分類し、キャプションを作る、写真家のプロフィールを整理したり選別したり。写真展までに41回会議をし、写真集制作会議を47回開いている。長期にわたりボランティアの力に支えられてきた。鈴木写真も、安田三郎氏(国宝館のカメラマン)の写真の整理は4年間くらい整理してきた。そういう経過があり、現状は、価値判断を重ね、近代史資料室に位置づけられている市史編纂事業の、その新しいスタートとして、この時代の写真集を作ることがよいのではと提案したが、まだ市史編纂の全体予算がないので無理ということで、引き続き手段を検討している。

このようにたくさんの写真が集まるようになったきっかけは、1991年ごろに、市内の写真館、登美太郎(写真の店)、つづき写真館など、写真館の方たちが鎌倉に写真美術館を作ってほしいという陳情を市議会にしたが、大事だが今すぐできないと継続審議になり、それが教育委員会に持ち込まれ、図書館、近代史資料室で実務をしてくれないかという経緯もあった。近代史の資料、幕末から明治大正昭和の研究をするうえで写真は貴重な資料であるということで引き受けて、写真のことが仕事の中で大きな位置を占めている。

写真集の仕様を前回の協議会でご意見をいただき見直した。タイトルは仮。A4変型、糸かがり、くるみ製本。250ページ部数3,000部、関係各所300か所へ寄贈。原稿データをどうするかなどあるが、前は280ページの計画だったが検討し、250ページに抑えることができた。見積もりも仮に取っているが、90万円ほど抑えられた。部数よりもページ数を減らすことが抑制につながるということが分かった。さらにページ数を減らしたり分冊にしたりというご意見もあったようだが、鎌倉全体を写した、全域を網羅した形で、分冊はふさわしくないと。重たくて大きいものより、持ちやすく見やすい開きやすいものにとということで紙の質などを検討した結果今の形になった。

編集作業はほぼ素人だが、レイアウト作業は図書館で行い、最終的なデザインはプロの出版者と図書館の担当者と打ち合わせして、編集作業をするようにしたい。

納期は2023年の1月末。来年から大河ドラマがあり、ちょっと時期が重なっているかなと。納入場所は図書館、著作権は鎌倉市。

4 内容構成、初めに、1から3章。第1章が長く、鈴木正一郎、第1節 くらしと人々、できるだけ暮らしを見つめるように写真も撮られているので、鎌倉に象徴的なジャンルを出して、第2節は地域別にみる鎌倉の今昔、今昔の今もカメラマンの人とボランティアでずっとバイクに乗ってあちこち撮ってくれている。第3節 変わる鎌倉 未来に残したい美しい景色ということでもう少し深く入ったテーマ別に、やぐらとか鎌倉のこどもたちとか。第2章は皆吉邦雄氏、これは北鎌倉にあった写真館で、取り壊されたとき私も行ってきて、そのあと寄贈を受けた。第3章は安田三郎氏、国宝館カメラマンの奮闘としている。

5 写真集イメージ

(パワーポイント画像に沿って説明)

6 出版販売方針と見通しについて。250ページにしたことのメリットを説明したが、3,000部のうち、販売部数が2,700部。これを2,000部にしても部数を減らすことのメリッ

トは数十万円にもならず、そんなに抑えられないことが分かった。計算では1,762冊売り上げると出版経費が出る。2,000部では足りず、3,000部刷って経費よりもっと売り上げて、還元していくように考えたい。今はこのように見積もっているが、このお金をどう生み出すかが問題だと思う。

振興基金に寄附してくださった方のお気持ちがどういうものか分かるし、写真集を作ることに内容的には賛成してくれるのではないかと思う。あとで館長からもお話があるが、条例に合わせてどんな風に柔軟に考えるか課題がある。流れとして、いったん、委託費（製作費）を一般会計予算に入れ、製作費を一般会計の歳出で出す。製作費は最初の年だけでよいが、売り上げ分をまた振興基金に還元していく、という流れを作ってみた。

販売の見通しだが、2023年2月に売り上げのための活動をしなくてはならない。ギャラリーで写真展を開催する、支所や各図書館などで巡回展示をする、地域新聞に掲載する、全国版でも取り上げてもらえると思う。TwitterやSNSでも図書館が宣伝する。販売場所は市内の図書館、文化施設、イベント会場、大船まつりなどで持って行って売る。自費出版の計画で取次には卸さない。3,000円の中に、消費税はなし。ふるさと寄付金の返礼品としても成り立つということで、販売計画は積極的にやらないとならないが、そういう見通しをしている。

書籍化するメリットはどこにあるかは、手元においていつでも見られる。ネット環境がない人にも見てもらえる、写真を見るだけでなく編集して本にすることによって思いが伝わりやすくなり、対話が生まれる。教育現場や地域の幅広い年代に提供できる。学校教育など。まちの歴史に共通認識が持てるようになる。それから大事なことだが、これ自体が資料保存の重要な形態の一つになる。基金の新しい使い方を提示できるのではないか、ということ。目に見える形で市民の方に還元することによって、さらに基金が集まり、次の活動にもつながると考えている。「この写真集は図書館振興基金及びふるさと納税の助力を得て作成しました」等、写真集に必ず入れる。

ありがとうございました。説明は以上です。

館長：この事業と基金との関係について、図書館の考えを補足で説明させていただきたい。お手元の資料として配布した「鎌倉市図書館振興基金条例」を参照ください。第1条に基金の趣旨を規定している。読みますと、「本市の郷土資料をはじめとする貴重な図書館資料の収集、保存及び保管並びにそれに要する図書館設備の充実その他の図書館事業の進行を図るための財源に充てるため」と規定している。写真集の「古写真」は「貴重な図書館資料」にあたるものと考えている。もう一枚の「運用基準」の4-1（エ）に「鎌倉の近現代の古写真等」という項目があり、これが1号の「貴重な図書館資料」と位置付けられている。この「古写真」を写真集という成果品に完成させ、それを残していくということが、「保存」にあたるものと考えている。古写真という貴重な図書館資料を写真集という形にして保存していく目的のために作るので、基金の趣旨に沿ったものと考えている。

実は昨日、この事業が条例・基準の規定に対し問題あるのではないかと質問をいただいた。正式に回答していないため詳細の説明はできないが、今、私が申し上げた図書館の考え方に誤りがないか、市役所の法制を担当する部門に確認を始めている。条例・基準

を作成した際の資料等を基に確認しているところで、その見解をいただいてから回答を作成し、質問者へ回答する形になる。その内容は協議会委員にも何らかの形でお伝えしていきたいと考えている。以上。

委員A：条例のところ、写真集が保存にあたるということだが、デジタルアーカイブなら分かるが、出版で広くというのが変な拡大解釈にならないかを心配している。先ほどのお金の流れでは、条例の4条、5条になってくると思うが、例えば4条の「基金の運用から生ずる収益」というのは銀行口座に入っている利子のことを想定していて、例えば出版で利益が出たらということまで想定しているのか。最終的にお金がかかる場所なので行政の中での確認はされていると思うが、現状の見解はどうか。

館長：第2条の積み立てのところ、「基金への積立金は事業に賛同して寄せられた寄附金その他の収入金をもって充てる」とあり「その他の収入金」となっているが、これは寄附金以外のところで積み立てられたものと考えている。お金の流れは、財政と私どもとしても、大事な基金を使う事業なので、販売したものが基金に戻せるかどうかが一番大事なところと考えている。おっしゃる通り、4条の「生じる収益」は、基金を運用してついた利子については基金に積み立てるとのこと。

委員A：では第2条の「その他の収入金」を想定しているということか。

館長：基金条例を作ったときには、一般会計からの繰り入れをどうするかということが議論の争点にあったと理解している。基金を作る時に、一般会計から基金に入れることができるかということは、逆に基金を運用する側にとっては、一般会計から基金を入れたほうがお金が増えるが、どちらかというと、基金に入るお金を絞り込んでいくということは、一般会計から基金にどんどんお金を入れるのではなく、ちゃんと、どういうお金を基金に入れるか、それをむしろ制約する意味合いもあるかと思う。この振興基金を作ったときには確かに、一般会計から繰り入れることは考えていない、という趣旨説明をしている。それは、一般会計から基金に繰り入れることはむしろできないということ。そういう意味では、市民の方のお力をお借りしてやっていくことが前提という考え方をしている。逆に一般会計から繰り入れることはできるのかできないかという論議と、議会の中では一般会計から入れてでもしっかり運用すべきではないかという附帯意見をいただいていることもある。

委員B：ふるさと納税からくり入れられるようになったのは何年何月からか。

館長：一般的なお話をさせていただく。今まで、基金を使って購入してきたものがあつた場合、流れとすると、まず、一般会計の歳出から例えば鳥観図を買う場合、備品として一般会計から支出する。金額が決まったらその金額を、時期はずれるが、図書館振興基金から一般会計に繰り入れる、基金から見ると繰り出していく。そういう流れで、基金から直接買うのではなく、まず一般会計でお金を払って、基金からその同額を一般会計へ入れる。図書館振興基金だけでなく、基金への寄附は、ふるさと納税なども、必ずまず一般会計に入れることが義務付けられている。皆さんから頂戴する基金が、一般会計にまず入り、その金額が年度末にまとまってきて、大体、年間200万近くをいただいているが、今度は一般会計から歳出し、いただいた一年間の同額を、基金に繰り出していく、基金にとっては繰り入れていくという流れになる。写真集の売り上げは、一般会計の歳入にまず入り、そ

の同額を図書館振興基金に繰り入れる。私どもとして大事だと考えているのは、写真集の売り上げを基金に繰り入れられるかがものすごく大きなこと。写真集の売り上げから、その同額を基金のほうに繰り入れ戻していく、その前提でスキームを考えており、そこまで財政と話して調整を付けている。

委員B：振興基金というのは、最初は有志の寄附だけだったが、途中からふるさと納税が入ってきた。ふるさと納税が入ったのはこの運用基準が作られたより後のことですよね。ふるさと納税が入ったことで運用基準を改定する必要はあるのか。それとも今までのままでよいのか。

館長：私どもとしては、ふるさと納税が振興基金として入ってくるとき、あくまでも図書館振興基金をふるさと納税のうちの一つの項目として参加しているので、目的を変えようとか、そういう意思是全くない。ただ、ふるさと納税は基金を作ったときには想定していなかったもので、図書館だけでなく、市の財政を大きく左右するコンテンツになっていることは間違いない。

委員B：地下道ギャラリーに基金で「こういうことができました」とか出ているが、図書館の写真集も来年ぐらいには印刷できましたと出るのかなと見ていた。

館長：ありがたいことに、ふるさと納税に図書館振興基金が項目の一つに入ったことによって、寄附金の額が飛躍的になったことは間違いない。

委員A：市民の方からも相談を受けていて、もともと基金の条例を作るのに尽力された方には、今回のおはなしは本来の趣旨と違うのではと納得されていない部分もある。そういったこともあり、逆に、2019年から写真集を作るために何回も会議されていて、今見せてもらったように、立派なものだと思うので、ぜひみんなが納得されるような形にお願いしたい。どこかの人が納得せず不満を残したまま作ってしまうと、それで図書館と市民が分裂してしまうし、逆に写真集を作らないとなると今までのご苦勞がということもある。ぜひ市民の方々のご意見を踏まえて、皆さんに納得してもらうような形でしっかりと写真集を出してもらいたい。急にここで即決してしまつて禍根を残すと市民と図書館の分断になりかねない。市民の皆さんあつての図書館。説明とかご意見いただいて調整できることを考えていただきたいがいかかか。

館長：まさにそのとおりで思っている。事例として適切か分からないが、市の事業で建物を建てるか建てないかといったことはどうしても意見が割れる中で調整するものだと思う。ただ、今回の写真集は、研究員から説明させてもらったとおり、みんなに応援していただく事業だと思っている。図書館の職員としても、図書館が今までやってきた成果を、自分たちの手によって写真を引き継いで、いただいた志をうけついで、素晴らしいものを残していきたいと、喜んでやっている。これから作っていくときに、何かを判断しながら、論争しながらやっていく事業ではないと思っている。みんなに応援していただいて、少しずつできるところで思いをつないでいくべき事業であつて、なにか論点を整理しながらだとか、そういった形はまったく図書館としては考えていない。そういった意味でご理解いただけたら思っていた。図書館としては、この事業はそれだけ大事な事業で、図書館、教育委員会含め、市民の方皆さんに応援していただくべき事業だと思っている。

委員A：館長の思いは分かりました。ぜひそのような形で、いろんな方々にお話を聞いたりしてやっていただければと思う。

委員B：丁寧な説明をいただいて、いかに長い年月、展示会の前に40回以上とか、毎月2回の会議とか、出版が分かる前からこれだけの作業を続けてこられたということが分かった。私は最初、デジタルアーカイブでいいかなと思っていたが、この説明を聞いて、自分の手元に持っておきたい一冊かなと思っている。大事に思いをつないでいく一つの保存形態としてとか、どこかで新しいことを始めないと、という気持ちもある。新しい市史編纂事業の一つとして始まるならやってみてもいいのかもしれない。緻密な、思い付きでいきあたりばったりでやっているわけではなく、写真の収集から選別から一つ一つの工程を丁寧にやって築き上げているので、出版に向かっていっていいのかなと私は思った。それよりむしろソフトページということで、マット110は割と紙が薄いのかなと思う、両面に写真が載った場合もう一つ紙の質を上げなくていいのかなとそちらのほうが心配になった。校正の回数ももう一回増やした方がよいかと。校正していくとどんどん出てくるのかと思うので3回校正あった方がよいのでは。せっかく作るならそういうところを丁寧にしてほしい。ソフトページで表紙なども抑えてらっしゃるかと思うのでそこが一番心配に思う。

委員C：すごく楽しく見せていただいて、一人の主婦感覚で言うと、出版したものを買い取っていいかなという、私は買いたいとは思わない。けれども、例えば市庁舎の移転で、ここに写真が飾ってある写真館があれば、入場料を払って見てみたいと思う。お金のこともよく分からないが、入場料を取ることで図書館の財源になったりするのかな。

館長：図書館でするので入場料は無料です。おっしゃる通り、写真展など近代史資料室で集めたものを発信していくことの必要性はいやというほど感じている。写真展や、デジタルで発信していくこともあるが、図書館のいいところは、本がいつでも手に取れるということ。近代史資料室が図書館にあるということは、見やすく手に取りやすく誰にでも触れていただけるようにすることこそが価値があると思っている。おっしゃる通り写真展などについては、随時機会をみて地下道ギャラリーとかきららとか多目的室とかロビーとか、今までも進めてきた経過があるので、一層、この写真集とは別に成果を見ていただきたい。本を買っていただくとは別に、来ていただいたら、成果に触れていただく機会も増やしていきたいと考えている。

委員C：外国の観光客の方も多いですし、興味をもって見ていただけたらと思う。せっかくなので多くの方に見ていただきたい。

委員長：議員からの質問があり、法制的な確認もしなければならぬというお話もある一方で、写真集を作ることの意義や重要性、メリットもお話いただいて分かった。しかし、これを実際動かしていくためには、皆さん方がよく納得したうえで行っていくべきだと思う。この場で結論を出すのではなく、今後皆さんが納得して、市民の方も分かって納得する形での写真集の発行を考えていく、継続して審議ということではよろしいか。

<了承>

それではそのような形で考えていきたい。それでは議事の日程3その他に移る。

館長：条例の確認の結果について、どういった形になるか分からないが、何らかの形で委員

の先生方にお伝えし、そのうえで委員長に相談させていただいて進めたい。

委員B：ご説明がとてもよく分かったが、今までもこういう形で他でもやっていたらいいのかな。

図書館：写真展のあと、地域に合わせてパワーポイントを作って頼まれたら行って、やっている。

委員B：今回こういう企画があることはお知らせしているのか。

図書館：今回はまだ図書館だけ。

委員B：いろいろな方にも今の話をなさるとよく理解が深まるかなと。周知活動の一つにすごく大きな力になると思う。大変だと思うが。

委員長：日程3は以上とする。その他事務連絡等も事務局からは。

（なし）

ないようですので、これで鎌倉市図書館協議会を閉会とします。ありがとうございました。